

「香川県行財政改革基本指針-2021-」の見直しについて

1. 見直しの趣旨

香川県行財政改革基本指針-2021-（計画期間：令和3年度～令和7年度）は、令和2年度に策定したが、その後、地方公務員法改正（令和3年6月）による定年延長制度の導入、デジタル社会形成基本法等を踏まえた「かがわデジタル化推進戦略」の策定（令和3年12月）、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな働き方、職員採用試験の競争率の低下など、職員の働き方や確保を取り巻く環境は大きく変化している。これらの変化に迅速に対応していくため、令和4年9月に就任した池田知事が示すこれからの県庁づくりに向けたビジョンを踏まえ、令和5年度末に同指針を見直し、令和6年度からの新たな指針として改訂を行う。

2. 新たな指針の方向性等

（1）新たな指針の取組みの柱

①挑戦

様々な課題に積極的かつスピード感をもって挑戦するため、職員一人ひとりが自ら考え、失敗を恐れず行動していく、まずは動いてみて走りながら調整をしていくという意識の醸成を図る。

②現場主義

県民や事業者の困りごとに対して、「何もできない」ではなく「何ができるか」を常に考えながら施策を実施していくため、現場に足を運び、現場の声を積極的に聴くことや、データにより実態を分析することが求められる。こうした事実に基づく行政ニーズを把握することにより、現実的で具体的な政策立案を行う。

③連携

地域課題の解決は県庁だけで担えるものではないことから、「One Step Together!」を合言葉に、県民の理解と協力を得ながら、国、市町、事業者等との適切な役割分担のもと、関係者と一体となって各種の施策を進めていく。

④働きやすい職場づくり

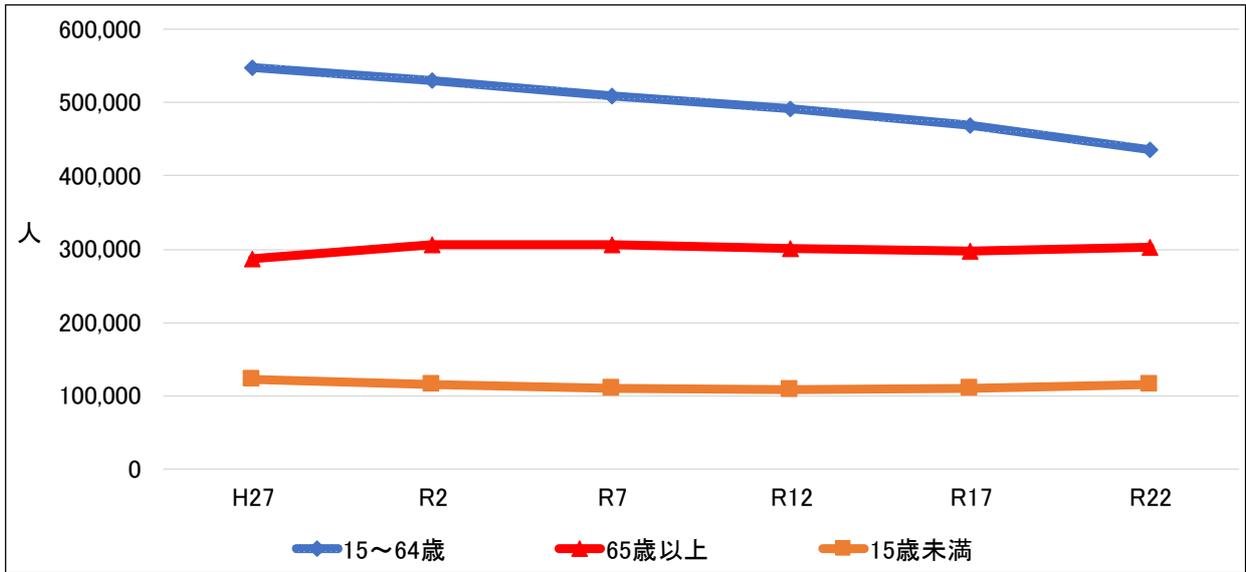
全ての職員が家庭や地域で充実した生活を送りながら、意欲を持って職務に取り組むことができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、業務の見直しや、デジタル技術の活用による業務の効率化を図り、風通しのよい職場環境づくりを行う。

（2）スケジュール（予定）

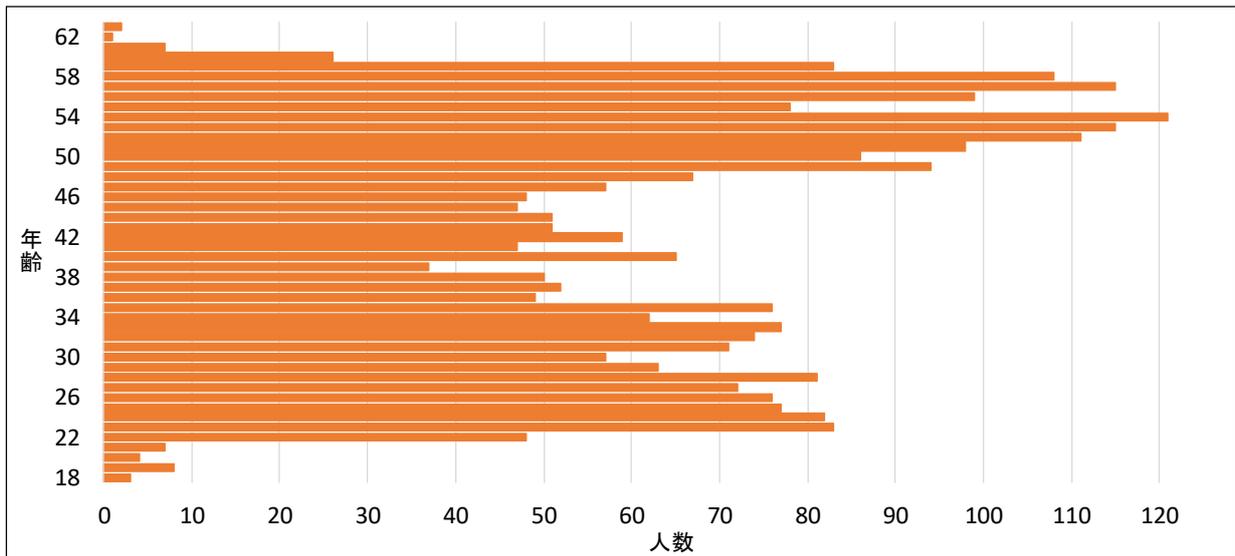
- ・令和5年 7～8月頃 香川県行財政改革推進会議（骨子案）
- ・令和5年 9～10月頃 香川県行財政改革推進会議（素案）
- ・令和5年 12月頃 パブリックコメント
- ・令和6年 1～2月頃 香川県行財政改革推進会議（案）

参考 香川県職員の働き方に係る現状分析

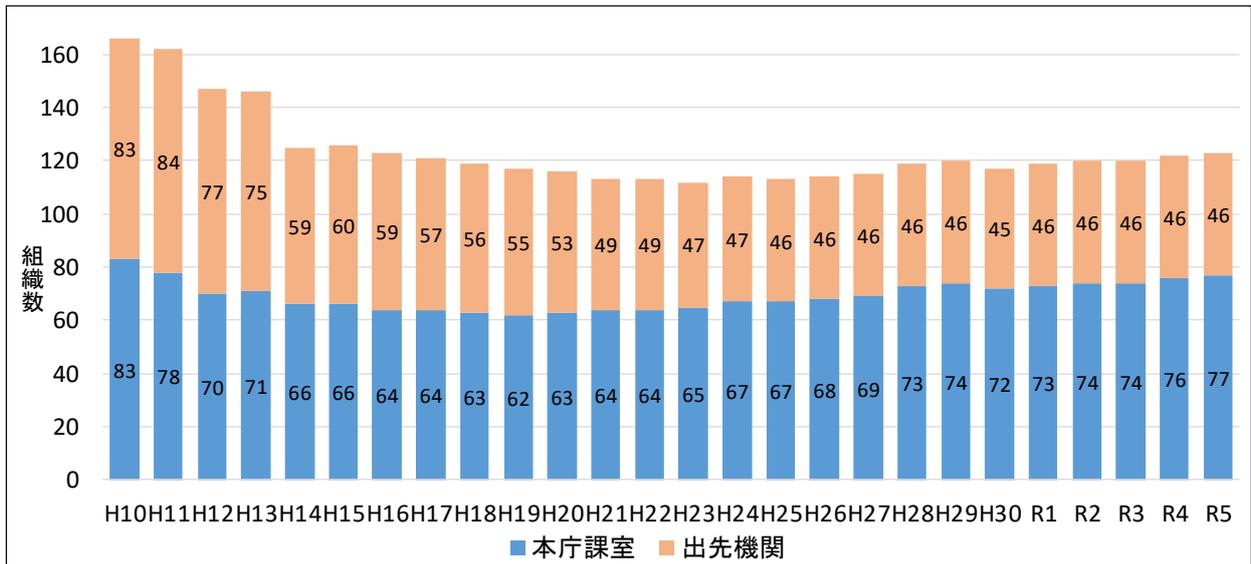
【香川県の年齢3区分別人口の見通し(出典:かがわ人口ビジョン(令和2年3月改定版))】



【知事部局の職員の年齢構成(令和4年4月1日現在)】

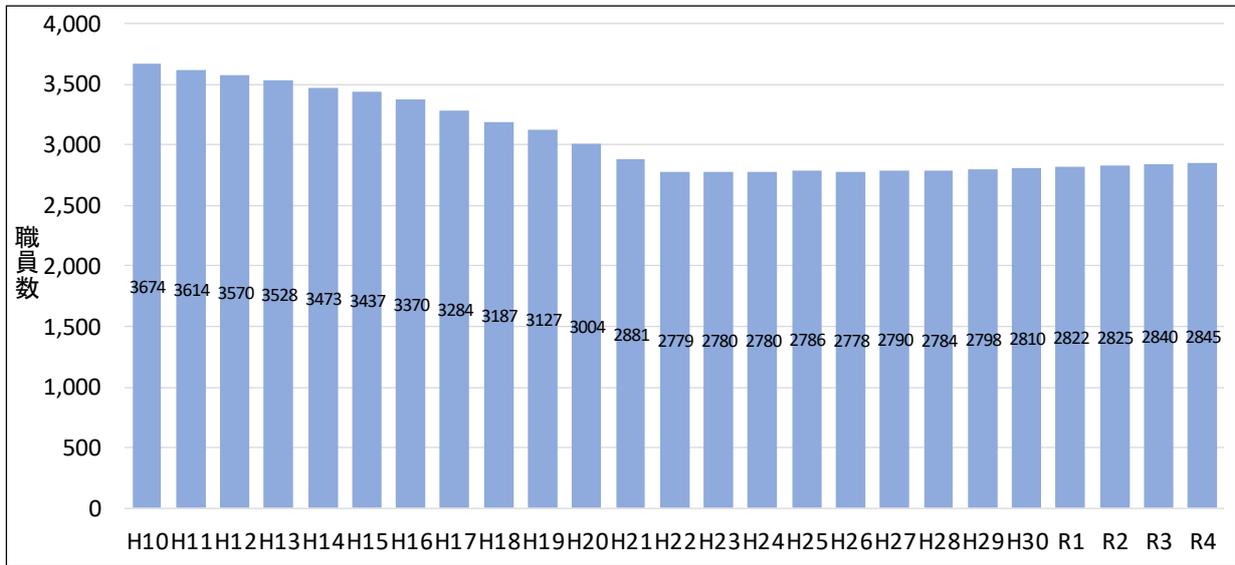


【知事部局の組織数の推移】

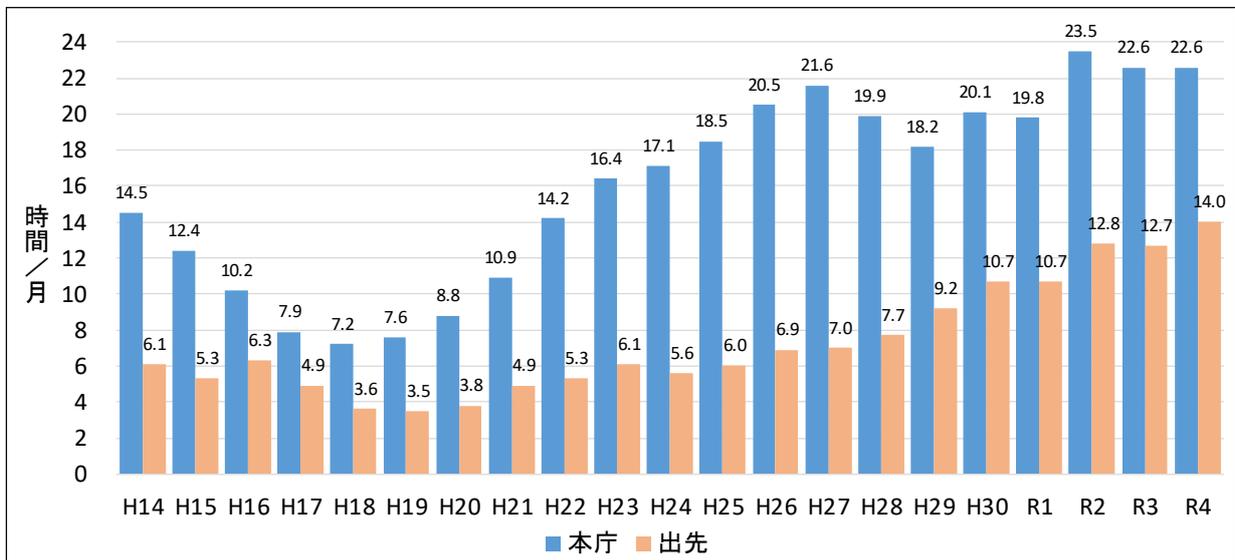


※令和5年度は見込み

【知事部局の職員数の推移】



【知事部局の職員1人1月当たりの平均超過勤務時間の推移】



※議会事務局、各種委員会(教育委員会及び公安委員会を除く)を含む

※令和4年度は4月から12月までの平均値

【職員(教育委員会及び公安委員会は除く)のメンタルヘルス相談件数の推移】

